

基本コースのしくみと特徴

契約年齢
20歳～90歳



第1保険期間経過後 死亡保険金が大きくなります。

- 第1保険期間経過後、
死亡保険金が契約通貨建てで**大きく**なります。
- **第1保険期間**はお客様のニーズにあわせて**期間を選択**できます。
その期間が長いほど、第2保険期間の死亡保険金額はより大きくなります。
- 死亡保険金は、各保険期間の保険金額と解約払戻金額の
いずれか大きい金額となります。

詳しくは **P9**



第1保険期間中、死亡保険金を 円で保証することもできます。

契約通貨
外貨
第1保険期間
1年・3年のみ

- 契約通貨が外貨で、**第1保険期間が1年または3年の場合**、
初期死亡円保証特約を付加することで、第1保険期間の死亡保険金額は、
一時払保険料の円換算額が最低保証されます。
- 為替レートが変動しても、安心してご家族にのこすことができます。
※初期死亡円保証特約を付加した場合、所定の費用を積立金から控除するため、
基本保険金額は付加しない場合とくらべて小さい金額となります。
なお、この特約を中途付加・中途解約することはできません。
- 円満な相続のための準備ができます。

相続税対策

遺産分割対策

納税資金対策

詳しくは **P51**



【イメージ図】[契約年齢：40歳以上の場合]

契約通貨

米ドル
 豪ドル
 円

第1保険期間

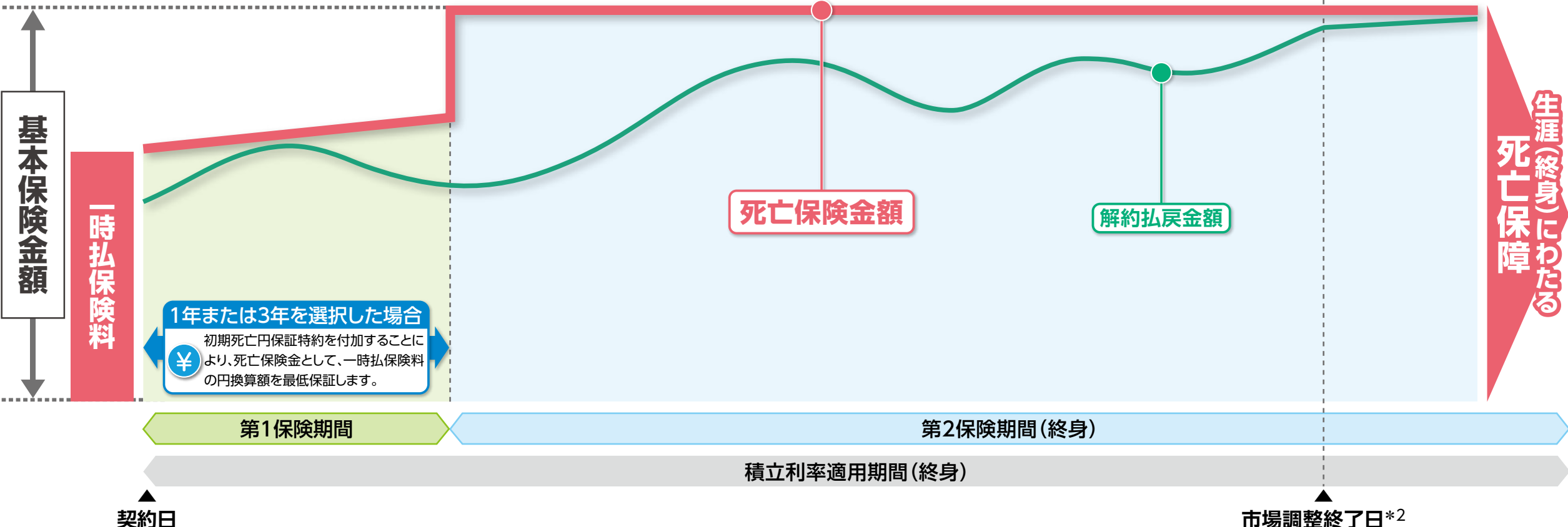
1年・3年・5年・10年*

*1 契約年齢が81歳以上の場合、
10年は選択できません。

被保険者

満**90歳**まで

健康告知
不要



※上図はイメージ図であり、死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

*2 市場調整終了日について詳しくは、P16をご覧ください。

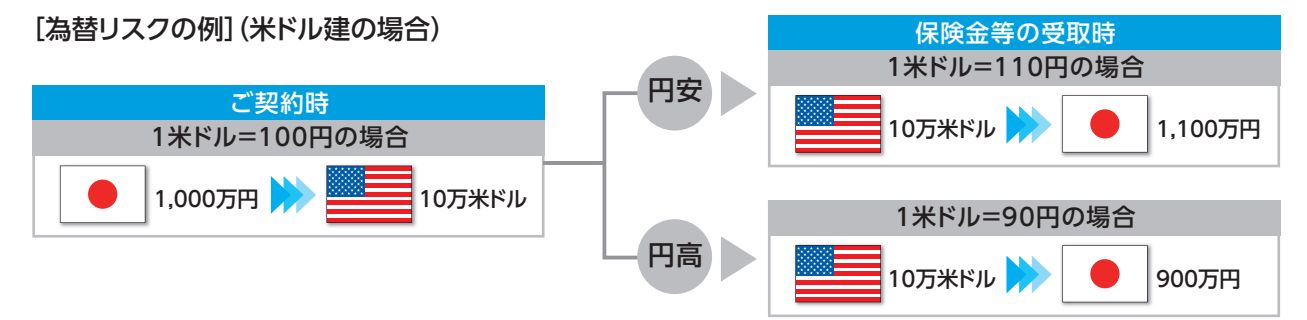
ご注意ください

◆この保険には、**お客さまにご負担いただく費用があります**。また、**解約時の市場金利、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります**。

詳しくは **P39～P42**

5 為替リスクについて

死亡保険金、解約払戻金等のお受取りはすべて契約通貨となります。契約通貨と異なる通貨でお受取りになる場合には、為替リスクの影響により、損失が生じるおそれがあります。



この保険の為替リスクについては、「注意喚起情報」P.42の「2.この保険のリスクについて」をご参照ください。

6 配当金について

この保険は無配当保険ですので、配当金はありません。

7 金銭の授受について

この保険に係る金銭の授受は原則として契約通貨で行います。なお、外貨を受取る場合には、外貨を受領できる口座が必要になります。また、口座に着金するまでに時間がかかることや、手数料等の実費がかかる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

